

平成22年5月31日  
全国警察本部長会議

## 警察庁長官訓示(要旨)

各位には、都道府県警察の最高責任者として、部下職員と共に、日夜職務に精励されているところであり、その御労苦に対し敬意を表する次第であります。

さて、刑法犯認知件数が7年連続で減少するなど、治安情勢は確かに改善しつつありますが、経済や金融のグローバル化の進展等をもたらした犯罪のグローバル化現象、振り込め詐欺に見られるような新しい犯罪グループの出現、サイバー犯罪の増大等、治安に対する新たな脅威に直面しており、国民の治安に対する不安を解消したとはいえない状況にあります。また、本年は、これから参院選及びAPEC警備が控えており、これらについても総力を挙げて的確に対処する必要があります。

加えて、経済・雇用情勢が不安定化しているほか、政治、経済、社会の変化、流動化が激しくなってきたことから、こうした情勢が治安に与える影響をいち早く予見し、柔軟な発想で戦略的な対策を講じていく必要があります。

このような観点から、当面の重点課題について、7点述べます。

**第1は、APEC開催直前期における警備諸対策の推進についてであります。**

本年の最重要課題であるAPEC警備は、今週末、札幌市で開催される貿易担当大臣会合を皮切りに、いよいよ警備本番を迎えることとなります。

今回のAPECでは、今月初めにニューヨークの繁華街において爆弾テロ未遂事件等が発生するなど国際テロ情勢はますます緊迫の度合いを強めており、

十分な警戒を行わなければなりません。また、韓国哨戒艦の沈没事案について、韓国側調査報告書が北朝鮮の魚雷攻撃が原因であるとしたことに対し、北朝鮮は沈没への関与を否定し、対決姿勢を強めるなど、朝鮮半島をめぐる情勢が緊迫化しています。こうした厳しい情勢の下、米国及び韓国首脳が出席することも念頭に置く必要があります。加えて、海外の大規模国際会議における反グローバリズム勢力による暴動や、国内外の諸問題をとらえその取組みを活発化させている右翼、APEC反対闘争に取り組むことを声高に主張している極左暴力団の動向等を踏まえ、警備に万全を期する必要があります。

各位にあっては、首脳会議までの限られた時間の中、核心に迫る情報の収集・分析を行うとともに、部隊活動については、急転する情勢に柔軟に適應できるようにする必要があります。また、万が一練度及び規律の低い部隊が一つでもあればAPEC警備全体に影響を与えかねないことを認識して、緊張感あふれる実戦的訓練を営々と実施されたいのであります。あわせて、公共交通機関との連携強化や爆発物原料販売事業者・旅館等への働き掛けを始めとする管理者対策を、強いリーダーシップを発揮して、より一層推進されたいのであります。

## **第2は、犯罪が起きにくい社会づくりの推進についてであります。**

平成15年以降、全国警察が総力を挙げて、街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策等の諸対策を実施し、官民一体となった犯罪抑止対策を推進した結果、刑法犯認知件数が7年連続で減少するなど治安情勢は着実に改善しつつあります。

しかしながら、これまで、犯罪を抑止し日本の良好な治安を維持する上で大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感や絆、更には人々の高い規範意識は、時代の進展とともに弱体化してきております。刑法犯認知件数が、昭和期と比較すると依然として高い水準にあることは、このような犯罪抑止機能の弱体化という状況がいまだ克服されていないことを示しております。

すなわち、社会の中に高い規範意識と強い絆が根付かないことには真の治安回復を成し遂げることはできないのであり、各位にあっては、このような認識

を持って、自らリーダーシップを発揮して、先に示した通達の趣旨をよく踏まえて「犯罪が起きにくい社会づくり」のための諸施策を強力に推進されたいのであります。

具体的には、まず、幅広い国民各層において犯罪に対する抵抗力を高めるために、安全・安心の確保に役立つ情報を提供するための防犯ネットワークを重層的に整備する必要があります。また、各都道府県において創意工夫をこらしながら、若い世代の参加を促すことに配意した防犯ボランティア活動の活性化、小さな違法行為をも看過しない適切な指導警告、犯罪被害者等が中・高生に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」、少年の居場所づくり、防犯カメラの設置促進をはじめとする犯罪が起きにくい環境の整備等の諸施策を推進し、社会の規範意識の向上、地域社会の連帯感や絆の強化を積極的に図られたいのであります。

もとより、犯罪が起きにくい社会づくりは、警察のみが行うものではなく、社会全体で取り組むべきものであります。しかし、こうした動きを社会に広げていくために、まず警察が牽引車の役割を果たすことが求められているのであり、各位にあってはそのことを十分認識の上、諸対策に取り組まれないのであります。

**第3は、「新しい刑事警察への転換」とりわけ客観証拠重視の捜査についてであります。**

刑事警察を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増しています。足利事件を契機に、これまで以上に、虚偽自白を生まない取調べや、捜査指揮における供述証拠の吟味等が求められておりますし、また、死体取扱数が年々増加する中、死体取扱業務の更なる適正の確保に加え、犯罪死の見逃しを防止する死因究明制度の見直しが求められています。さらには、裁判員裁判や公訴時効の見直しに対応して、自白の任意性の効果的な立証や、適切な捜査、証拠物件の保管等が求められています。

刑事警察として、これらに的確に対応すべきことはもちろんであります、単に対症療法的に対応するのではなく、新しい刑事警察に脱皮するための飛躍の好機ととらえるべきであり、そのために、特に、より客観証拠を重視する捜査を確立しなければなりません。

現在、国家公安委員会委員長主催の有識者研究会において、取調べの可視化・高度化に限らず、客観証拠重視の捜査とそのために必要な捜査手法等についても、幅広い観点から多角的な検討がなされているところでありますが、各位におかれても、かかる観点から次の2点に留意されたいのであります。

その1は、初動捜査の高度化についてであります。重要凶悪事件において、初動捜査の高度化によって客観証拠の収集を徹底することは、客観証拠重視の捜査を行うための大前提であります。各位自らが中心となり、初動捜査の高度化に関する検討委員会を開催するなどして、初動捜査の在り方を、組織の総合力と現在の科学技術を最大限活用し得るものに質・量ともに拡充し、現場鑑識活動の徹底、犯行に関連する各種映像やデータ、情報の早期入手を図るほか、防犯カメラ等の犯罪の追跡可能性の確保にも資するインフラの設置を一層促進するなど、21世紀にふさわしい新たな初動捜査の確立を図られたいのであります。

その2は、科学技術の活用等による証拠の分析についてであります。初動捜査を始めとする捜査の各過程で収集した客観証拠は、その後の鑑定や分析によって初めて被疑者や犯行態様等の解明、立証に資するものが少なくないことから、各位には、こういった日々進展する科学捜査力を活かした客観証拠重視の捜査に努められたいのであります。

#### **第4は、犯罪のグローバル化対策の推進についてであります。**

警察庁においては、本年2月、「犯罪のグローバル化に対応するための戦略プラン」を策定し、現在、全国警察が一体となった取組みを推進しているところであります。

「犯罪のグローバル化」は、ますますその脅威を高めており、将来、国内治安の「正面の脅威」となるおそれがあります。この対策は、そうした事態に陥らないように、先手を打って、これまでの態勢を抜本的に見直し、戦略的かつ先制的な施策を講じることによって、国際組織犯罪の発生を封じ込めていこうとするものであります。いわば、将来の治安に対する危機管理と位置付けられるものであります。

犯罪のグローバル化に立ち向かうためには、ただ単に国内において発生した来日外国人犯罪を検挙するだけでなく、その犯罪を引き起こし、これを支援する人的ネットワークや犯罪インフラを解明・解体し、その基盤を失わせることが必要不可欠であります。そのためには、各部門、各都道府県警察がこれまで以上に一体性を強めるとともに、海外捜査機関とのより一層緊密な連携関係を構築し、情報の共有化と対策の協働化等を積極的に推進することで、1府県たりとも、対策の抜け穴とならないようにする必要があります。

各位にあっては、日本の将来の治安に対する高い問題意識と強いリーダーシップをもって、真に、犯罪のグローバル化に対応し得る警察力の確立に努められたいのであります。

## **第5は、総合的な暴力団対策の推進についてであります。**

その1は、暴力団に対する取締りの強化についてであります。

昨年来、全国警察が一体となって山口組弘道会対策を強化しているところではありますが、今年は、その成果が求められる年であります。弘道会の弱体化なくして山口組の弱体化はなく、山口組の弱体化なくして暴力団全体の弱体化はありません。

各位には、組織の総合力を結集して、弘道会やその傘下組織の首領級の上層幹部の検挙と、組織の維持、拡大を支える主要な資金源の遮断を徹底し、弘道会の弱体化、壊滅を現実のものとなされたいのであります。

その2は、社会全体による暴力団排除の推進についてであります。

暴力団を壊滅するためには、警察だけの取り組みでは十分でなく、社会が一体となって暴力団を孤立化させ、追い詰めていくことが重要であります。

現在、福岡県警察は、四代目工藤會を相手に、県、北九州市、地元住民等と一体となって力強い暴力団排除運動を展開しています。現地では、けん銃発砲や北九州市長に対する脅迫事件も発生していますが、暴力団排除運動に衰えは見えません。しかしながら、この盛り上がりは全国警察が一体となって支えていく必要があります。

各位には、福岡県警察と同様に、いやしくも暴力団排除活動に取り組む住民等に危害が及ぶことのないよう保護対策に万全を期しながら、それぞれの地域における暴力排除活動や暴力団事務所撤去運動等を積極的に支援し、その盛り上がりを支えることによって北九州市民等を勇気づけ、社会全体で暴力団を排除する力を高めていただきたいのであります。

また、現在、暴力団排除に関する条例の制定が各地で検討されているほか、日本証券業協会、全国銀行協会、日本建設業団体連合会、日本相撲協会等において暴力団排除条項が導入されるなど、多くの自治体や各種業界において暴力団を排除する動きが着実に広がりつつあります。

各位にあつては、こうした動向を踏まえ、「社会対暴力団」という構図の下に暴力団排除活動の強化を図り、今年が「社会全体で暴力団を排除する年」となるよう一層努力されたいのであります。

**第6は、北朝鮮関連情報の収集及び違法行為の取締り、そして拉致容疑事案の全容解明についてであります。**

先ほど申し上げたとおり、韓国哨戒艦の沈没に関して、北朝鮮は対決姿勢を強めており、朝鮮半島をめぐる情勢は一層緊迫化しているところです。加えて、北朝鮮は、昨年11月に実施したデノミネーションに端を発する一連の経済施策により社会的な混乱が生じているほか、キム・ジョンイル金正日国防委員長の健康問題や後継

者問題等を抱え、混迷の度合いを深めています。

各都道府県の治安の責任者たる各位にあっては、北朝鮮が、核・ミサイルといった大量破壊兵器の開発を進め、工作機関による対南工作を継続しているほか、我が国との関係でも工作能力を維持していることを念頭に、北朝鮮の今後の動向如何によっては、我が国の安全保障や治安にとって直接の脅威となるという強い危機意識を持って、関連情報の収集・分析を強化されたいのであります。あわせて、政府による対北朝鮮措置を実効あらしめるため、第三国を經由した迂回輸出入等、対北朝鮮措置に係る違法行為の取締りを徹底されたいのであります。

また、北朝鮮による拉致容疑事案は、我が国の主権を侵害し、国民の生命、身体に危険を及ぼす治安上極めて重大な問題であります。各位にあっては、このことを部下職員に再度認識させるとともに、自ら強いリーダーシップを発揮して、拉致容疑事案はもとより、拉致の可能性を排除できない事案についても、その全容を必ず解明するという強い信念の下、徹底した捜査を更に推進されたいのであります。

#### **第7は、第22回参議院議員通常選挙の違反取締りについてであります。**

まず、本部長自らの指揮による厳正公平な取締りについてであります。

本年夏に予定されている第22回通常選挙は、昨年の衆院選に引き続き、激しい選挙戦になることが予想されます。警察としては、不偏不党、厳正公平な違反取締りを徹底する必要がある、各位にあっては、全所属が幅広く偏りのない情報収集を行って違反実態を的確に把握し、違反行為についてはこれを看過することなく適切に対応するよう、督励されたいのであります。

その際、選挙違反事件が本部長指揮事件であることに留意し、水面下で組織的かつ計画的に行われている真に悪質な事犯の検挙を志向するとともに、適正捜査の推進に配意し、特に逮捕その他の強制捜査については、自ら証拠評価を慎重に行い、適切な判断を下されたいのであります。

また、要人の動きが全国で活発化することが予想される一方、右翼が現政権に対する反発を強め執拗な批判活動を展開していることや経済・社会情勢が不透明感を増していること等にかんがみ、要人等の安全確保にも万全の措置を講じられたいのであります。

なお、本年は、警察改革に取り組んでから10年が経過する節目の年ではありますが、依然として、使命感の欠如した一部の警察職員による非違事案が発生しており極めて遺憾であります。厳正な規律は国民の警察に対する信頼の根源を成すものであり、非違事案の発生によってその信頼が揺らげば、国民の協力は十分得られず、警察活動の様々な面に影響を与えかねないのであります。各位にあっては、「非違事案防止の成否が警察改革の成否を決める」といっても過言ではないことを銘記し、非違事案の根絶という結果を出すべく、より一層取組みを強化されたいのであります。

以上、所信の一端を述べましたが、初動警察の刷新強化、振り込め詐欺対策の推進、サイバー犯罪対策の推進、児童ポルノ事犯の取締りの強化、薬物対策の推進、飲酒運転の根絶に向けた取組み等の諸課題に対しても、的確に対処されたいのであります。

各位にあっては、部下職員の先頭に立ち、一層奮闘されることを祈念して、私の訓示といたします。